

社会調査の現状と課題

坂元 慶行（統計数理研究所名誉教授）

1. 報告の目的

筆者は、1971(昭和 46)年から 2007(平成 19)年までの 36 年間、統計数理研究所に在籍し、「日本人の国民性調査」(以下、「国民性調査」と略)をはじめ、いろいろな社会調査に携わり、統計的日本人研究を行ってきた。「国民性調査」とは、1953(昭和 28)年から 5 年おきに 2008(平成 20)年まで 12 回実施されている調査である。また、統計的日本人研究には、日本人の意識の統計的解明(統計的日本人論)、社会調査法の研究、統計解析法の研究の、少なくとも、3つの目的があり、筆者も、これらの3つの目的のいわば三位一体的な研究を目指してきた。具体的には、第1の目的の「日本人の意識の統計的解明」に関しては、主として「国民性調査」に基づき、20世紀後半期以降の日本人の意識動向を概括し、第2の「社会調査法の研究」に関しては、統計調査環境悪化の諸問題と対策について考察し、第3の「統計解析法の研究」に関しては、実用的な統計学の再構築を目指して、統計モデルと情報量規準によるその評価という立場から「情報量統計学」を提唱した(詳細は坂元(2010)等)。この報告では、主として「国民性調査」の経験に拠って、社会調査法の問題の一例や、社会調査の現状と課題について述べたい。

2. 調査法の一問題 — 「国民性調査」の危機 1993(平成 5)年調査

1970年代以降、統計調査環境が悪化し、「国民性調査」も 1993(平成 5)年調査でかつてない危機に瀕した。「国民性調査」は、その前の回の 1988(昭和 63)年調査まで、いわゆる層化多段無作為抽出法によって抽出した 2,000~6,000 人の有権者に対して、全国数十の大学を拠点に、それらの大学の学生を調査員として、個別面接聴取法によって実査を行なってきた。その結果、1950年代は 80%前後、1960~1983 年は約 75%の回収率を維持してきた。しかし、1988(昭和 63)年調査では、回収率が、61%と、一挙に 13 ポイントも下落してしまった。この回収率急落の主因は、一時不在と、特に拒否の増加、関東と近畿、大都市部での回収率の落ち込みにあり、その解決のためには、少なくとも、優秀な調査員の確保が不可欠で、調査員の調達を、登録調査員を確保している専門調査機関に委ねざるをえないと判断した。しかしながら、この案には重大な難点があった。事前に検討したところによると、専門調査機関の結果数値は、それまでの調査方式による「国民性調査」に比べて、中間的な回答肢や‘D.K.’(Don't Know)の選択率が極端な場合には約 15%も高く、したがって、その分、それ以外の主要な回答肢の選択率も食い違う傾向が見られた。この食い違いの大きさは質問によっては「国民性調査」のそれまでの 35 年間の変化量に相当する程のものもあったため、2つの調査の結果数値を直接比較することは困難であると思われた。つまり、安易に専門調査機関に調査を委託すれば、1988(昭和 63)年調査までの結果の時系列と 1993(平成 5)年調査の結果との間には処理不能の断層が生じるのは必至であった。これは、同じ質問で調査を繰り返し、その時系列的な変化から情報を得ることを基本原理としてきた「国民性調査」が破綻することを意味する。

ところで、意識調査の結果は、意識そのものだけではなく、調査の方法にも強く依存する。したがって、問題の解決は、1993(平成 5)年調査の実施にあたって、断層を生む決定的な要因を取り除くことができるか否かにかかっている。そこで、この回の調査の設計に当たってはいくつかの点に注意したが、特に、つぎの点が重要であると考えた。すなわち、委託調査だと、実査の過程がブラックボックス化するせいか、質問数を増やしたい衝動に駆られる。実際、1988(昭和 63)年に国際比較調査の一環として行い、上述の食い違いを見せた日本調査でも通常の「国民性調査」

の2倍近くの質問数から成っていた。そこで、調査票の質問数(正確には現地調査での面接所要時間)を従来程度に抑えることとした。その結果、1993(平成5)年調査では時系列分析にも辛うじて耐え得る調査結果を得ることができた。

3. 今後の課題

ともあれ、「国民性調査」は55年間続けられ、1節で述べた統計的日本人研究の3つの目的に関してそれなりに成果を挙げて来たが、現在、この3つの目的のそれぞれに関して早急に解決しなければならない課題が山積している。

まず、第1の研究目的の「日本人の意識の統計的解明」に関しても、質問文の問題等、いくつかの課題がある。「国民性調査」の調査結果から見ると、戦後の日本には3回の大きな転換期があったと思われる。1回目の転換期は1973(昭和48)年の第1次石油危機とその直後である。2回目はバブル期である。たとえば、回収率も、2節で述べたように、1988(昭和63)年調査で急落しているからである。3回目は1998(平成10)年調査である。経済力や生活水準等、経済面の評価を中心に日本の評価が急落し、経済面の評価は最新の調査でも回復していない。1998(平成10)年は不況の年であり、以後、格差社会の進展等へと連なって行く。以上、要するに、3回とも経済的な変動期に意識も変わっている。経済が意識に強く影響していると考えざるを得ない。では、現在はどうか。最近の「国民性調査」では、意識に関する質問に対する回答結果の変化は、数字上は、大きくない。しかし、回収率は21世紀に入ってさらに落ち、52%になっている。その主因は「拒否」の激増にあるが、「拒否」は、不在や移転といった他の不能理由とは異なり、サンプルの意志表示であるから、この点から言えば、大きな意識変化があったと考えざるを得ない。本当に意識の変化は小さかったのか、それとも、質問の陳腐化等のせいなのか。過去の「国民性調査」の質問群にとらわれることなく、常に検討し直してみると同時に、社会経済的な質問項目を増強して、社会経済構造と意識の動態を捉える必要があると思われる。

つぎに、第2の目的の「調査法の研究」に関しても、最新の「国民性調査」の回収率52%に如何に対処するかは、言うまでもなく、喫緊の課題であるが、名簿閲覧制限によるサンプリングの問題に如何に対処するか等も大きな課題である。

最後に、第3の目的の「統計解析法の研究」に関する課題も多い。上述のように、現実には、調査環境の悪化が深刻であるにもかかわらず、従来の統計理論は回収率100%という架空の前提の上に構築されている。このためか、たとえば次のような問題も起きている。“たいていの人は他人の役にたとうと思っているか、自分のことだけに気をくばっていると思うか”という質問に対して、“他人の役に”という回答肢の選択率は1978(昭和53)年の19%から2008(平成20)年の36%へ、ほぼ倍増している。これは、昨今の社会状況等から考えて、実感に合う結果であろうか。この%の分母は言うまでもなく回収サンプル・サイズであるが、分母を計画サンプル・サイズに変えて選択率を求めると、さほど大きな変化はなく、かなり印象が違う。回収率が落ちたことだけでかなりの違いが出るのである。筆者は、かつて、「ある調査で(常識に反して)女性の有職率が上がらないのだが、なぜ?’という質問を受け、「有職者は調査不能(つまり、回収率の低下)になりやすいので、回収率の低い調査で分母を回収サンプル・サイズにすると有職率は上がりにくいのではないか」と答えた経験がある。上の場合も類似の現象が起きているのではないか。いずれにせよ、回収率が落ちると従来の推定法を踏襲するだけでは不安が残る。データセットの評価法等を含めて、新しい統計調査環境に即応した統計理論(調査法や推定法)の再構築は避けて通ることができない課題である。

参考文献 (以下はタイトルでインターネット検索をすることにより閲覧可能)

坂元慶行(2010). 統計的日本人研究雑感 — ある国民性調査係の36年の思い出 —, 統計数理, 58, 61-82.

国勢調査の現状と課題(その1)

井出 満 (元総務庁統計局長・元大阪産業大学経済学部教授)

1. はじめに

国勢調査は、大正9年(1920)10月1日に第1回が実施され、第2次世界大戦直後の昭和20年(1945)に替わって22年(1947)に臨時国勢調査が行われたのを除いて、5年ごとに実施されている。なお、統計法の改正に伴い、昭和30年調査以降10年回帰の大規模調査(西暦の末尾が0の年)とその中間年(西暦の末尾が5の年)の簡易調査というサイクルで実施されている。

私は、平成2年(1990)の国勢調査では統計局長として、17年調査では国勢調査員として、また22年調査では「平成22年国勢調査の企画に関する検討会」の構成員として調査に協力してきた。

2. 現状の実態

昨年の平成22年(2010)10月1日に最新の国勢調査が実施され、この2月25日には人口速報集計結果が128,056千人と公表され、さらに6月29日には抽出速報集計結果が公表され、1人世帯が一般世帯の中で最も多い31.2%を占めたことが注目された。

しかし、調査ごとに調査環境が厳しくなり、調査事項、調査方法などが改正されている。今回の調査でも、次のような改正がなされている。

① 調査事項の削減と記入方法の変更

従来の大規模調査では22項目を調査していたが、平成22年調査では、「家計の収入の種類」と「就業時間」の項目は削除された。

その他、「雇われている人」(従業上の地位)、「5歳未満の子供の出生当時ふだん住んでいた場所の把握」及び「住宅の床面積」の記入方法の変更があった。

② 調査方法等の改善

次のような調査方法等の改善がなされた。すなわち、

調査票の配布：調査員が直接各世帯の居住確認を行い、調査票を配布する。その際、「調査世帯一覧」(世帯又は代表者の名字、所在地及び必要な調査票枚)を作成する。

調査票の提出：世帯が次のいずれかの方法を選択する。なお、調査員への提出の場合、封入提出方式を全面導入した。

ア 調査員への提出

イ 郵送による提出

ウ インターネットによる回答(東京都全域をモデル地域として先行的に導入)

コールセンターの設置：世帯からの照会対応の効率化・一元化のため、国一括のコールセンターを設置した。

③ 調査の実施状況

郵送提出は、2900万世帯強であり、郵送提出率は約57%であった。

東京都で導入したインターネットによる回答は、52万9千件（東京都における利用率は、約8.4%）であった。

国一括のコールセンターの利用は、記入方法に関するものが中心で、約100万件の問い合わせがあった。

3. 今後の課題

今後とも現状に合わせて調査方法などを改善する必要がある。しかし、問題点として考えなければならないのは、第一に調査対象を漏れなく把握する方法であり、第二に調査項目ごとに正確に調査する方法である。

① 調査対象の正確な把握

第一の調査対象を漏れなく把握する方法であるが、今回の調査では、人口速報集計結果の128,056千人と平成22年9月1日現在の人口推計の結果127,387千人とを比較すると、わずか669千人（0.52%）の違いであった。

しかし、住民基本台帳を利用した調査、郵送による調査、その他諸外国で行われている調査方法の導入など、さらなる調査対象の正確な把握方法も検討する必要がある。

② 調査項目の正確な調査

第二の調査項目ごとに正確に調査する方法であるが、前回の17年調査では、表1で見ると、国籍の不詳率が7.67%と最も高く、また最も重要な調査項目の年齢でも0.38%と高く、特に調査ごとにこれらの不詳率が高くなっている点が気になる点である。今回の調査では調査票の回収が調査員への封入提出、郵送による提出、あるいはインターネットによる回答であったため、どのような不詳率になるか気にかかる。

表1 調査項目別不詳率

項目	平成12年	平成17年
年齢	0.18	0.38
配偶関係	0.91	1.34
国籍	1.24	7.67
世帯の種類	0.38	0.81
労働力状態	1.61	3.06
従業上の地位	0.01	0.01
産業大分類	1.19	1.86
職業大分類	1.17	1.80
利用交通手段	1.17	-
卒業学校の種類	3.84	-
居住期間	1.07	-
5年前の常住地コード	0.00	-

国勢調査の現状と課題（その2）－東京都の実施状況から－

小幡 裕子（東京都総務局統計部）

1 東京都の調査結果

東京都における平成 22 年国勢調査は、対象数、約 640 万世帯（約 1,316 万人）、調査区数、約 11.7 万調査区であり、全国の約 1 割の実施規模を占める。

平成 17 年国勢調査では、世帯との接触が困難であったり、個人情報保護意識の高まりから非協力世帯が増加した。また、町会・自治会会員の高齢化や組織率低下から調査員確保が難しく、大きな課題となった。そのため、22 年国勢調査では、こうした調査環境の変化に対応するため、大幅な調査方法の変更が行われた。

2 平成 22 年調査における変更点及び実施状況

(1) 多様な提出方法の導入

今回の調査では、従来からの調査員回収に加え、郵送による提出が導入された。さらに東京都では、インターネットの普及率が高いことなどから、モデル地域としてネット回答を実施した。提出方法は各世帯が選択した結果、郵送提出率は全国で約 57%、インターネット利用率は約 8.4%であった。

郵送及びインターネットによる提出は、プライバシー保護、昼間不在世帯の利便性向上の観点から、世帯及び調査員からは概ね好評であり、また、かたり調査等の事故も減少した。

一方で、調査票が区市町村に直接提出されるため、調査区番号、世帯番号が世帯の特定に一層重要となり、世帯番号の記入誤りに対する検査など新たな作業が発生した。さらに、未提出世帯の特定のため、3通りの方法で提出された情報を一元的にまとめることは、時間的な制約が非常に厳しい作業であった。

(2) 封入提出方式の全面導入

これまでは、調査員が回収時に調査票を確認することが基本であった。提出した時点で、誤記や記入漏れを修正することが可能であったが、個人情報との関わりから、世帯の忌避感が高まっており、また、調査員にとっても個人情報と統計の関係について丁寧な説明が必要であるなど、負担感が高かった。

今回、調査票の封入提出が全面的に導入されたことで、プライバシーに敏感な世帯の抵抗もなく、顔見知りの調査員であっても気兼ねなく回収することができた。

しかし、郵送された調査票と合わせ、大量の仕分けや開封作業、調査員がこれまで行っていた検査を、すべて指導員・区市町村職員が行うこととなったため、膨大な事務量が発生した。

(3) 国、東京都でのマンション管理会社への協力依頼の実施

東京都における住宅の約 7 割は共同住宅であり、そのうち、4 割近くがオートロックマンシ

ョンである。こうしたマンションでは、内部に立ち入ることすら難しく、世帯と接触することができないケースが多い。そのため、国・都および区市町村が一体となって、マンション管理会社への協力依頼を実施した。

会社の営業範囲に併せて、初めての試みとして、本社や支社・支店ごとに細かく広報・依頼を行ったところ、管理会社はおおむね協力的であり、一部からは空室情報の提供を受けることができた。しかし、個々のマンション管理人まで話が伝わっていないことも多く、調査にあたってマンションごとに説得が必要なケースもあった。

(4) 調査員業務の軽減、2 調査区担当の推進

短期間に全世帯を調査するためには、地域に密着した調査員は不可欠であり、町会・自治会等からの推薦は約 7 割を占めている。しかし、70 歳代以上の調査員が 3 割を超えており、高齢化と組織率の低下が進んでいる。

今回調査では、回収方法の多様化や調査票検査の廃止により、調査員の事務負担を軽減し、2 調査区（1 調査区は約 50 世帯に相当する）を担当する調査員を増やすことで、調査員数を抑えた。しかし、調査環境がますます厳しくなる一方、調査方法の変更に対する理解が難しいケースが生じるなど、調査員の確保は依然として厳しい状況であった。

3 次回に向けた検討課題

22 年国勢調査の結果が段階的に公表される一方、27 年調査に向けた検討はすでに開始されている。国・地方自治体・調査員が一体となり、幅広い理解と支持の下で調査を実現させるため、以下のような視点を持った検討が望まれる。

- これまで調査員が担当した検査業務を行う指導員の 9 割近くは、区市町村の職員である。郵送やネット回答により、区市町村に直送される大量の調査票を特定した上で、短期間に検査を行うには、限りある職員のマンパワーを効率的に活用しなくてはならない。世帯番号の記入漏れを防ぐしくみや、委託の幅広い導入、検査の簡素化など、指導員業務の検討が必要である。
- 居住確認が外見からわかりづらく、立入り困難なマンションは、ますます増えていくと考えられる。情報提供や調査協力に向けたマンション管理会社等への働きかけや、効果的な世帯への配布方法など、マンションの特性に応じた調査方法を取り入れるべきである。
- 地域推薦の調査員を引き続き確保するためには、調査員業務を簡素化し、可能な業務は委託とするなど、一層の負担軽減を進めていかななくてはならない。また、全国一斉に調査員募集の広報を行うことで幅広い層から調査員を募るなど、調査員確保にむけた対策も重要である。
- 未提出世帯に対しての近隣住民などからの聞き取り調査は、地域関係の希薄化や個人情報保護意識から、困難な状況にある。調査票の記入不備も増加傾向にあるため、今回、審査段階で住民基本台帳等の行政情報を活用したが、今後とも効果的な行政情報の活用が望まれる。

なお、インターネット回答は、全項目が記入され、項目間の相互チェックにより矛盾のない形で提出されるため、調査票が特定できれば一定の精度は確保されていると考えられる。